



※申請者が不妊去勢手術費助成を受けることができる頭数は、年度で30頭までです。  
ただし、予算額を超える見込みの場合は、頭数制限等を行います。

#### 4. 餌やり場、猫トイレ等活動場所

※自宅以外の場所に餌やり場、猫トイレを設置するには、その敷地の所有者又は管理者の許可を受けてください。

餌やり場、猫トイレの設置場所等を記入すること。

なお、申請にあたっては、次の事項を誓約します。

#### 誓約書

今回申請する猫は、私達が日常的に確認している豊島区内に生息する飼い主のいない猫に相違なく、捕獲及び手術に伴うトラブル等については、私達が一切の責任を持って処理いたします。

手術後は当該猫を元の場所に戻し、時間を決めた餌やり・片付け及びトイレの設置・清掃を行い、近隣からの苦情等には誠実に対応すること、また、手術後に当該猫を終生飼養できる者が現れた場合、その者に引き渡し、当該猫が終生幸せに暮らせるよう努力いたします。

加えて、必要な場合は、電話番号を除く当該申請書に係る個人情報を、私達の活動場所の町会に提供することに同意いたします。

申請者署名

協力者署名

豊島区記入欄	
住所確認書類	運転免許証・保険証・個人番号(マイナンバー)が記載されていない住民票・写真付き住基カード・その他( )
講習会受講日	年 月 日